

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	宅 島 大 堯
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">学習評価を視点とした地理教育の市民性教育化 －方法論構築に向けたアクションリサーチ－</p>			
論文審査担当者			
主 査	教 授	草 原	和 博
審査委員	教 授	棚 橋	健 治
審査委員	教 授	木 村	博 一
審査委員	准教授	永 田	忠 道
審査委員	准教授	川 口	広 美
審査委員	准教授	渡 邊	巧
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、市民性教育としての地理教育が直面する課題を学習評価の観点から問い直し、学校現場の地理教育の改善・変革に向けた方法論を構築することを目的とする。とくに教師が独占する傾向にあった目標・内容・方法・評価の権限を子どもと共有することで、教育の民主的価値を追究し、教師と子どもが協働して地理カリキュラムを構想する方略をアクションリサーチを通して提起するものである。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章では、包括的な文献調査を踏まえ、地理教育を市民性教育化する上での指導者側の課題が指摘された。具体的には、地理教育改革の議論では地理的教養や学問的な見方の育成が優先されてきたこと、また学びの意味は教師が与えるものであり、子どもは目標設定や学習評価の主体として見做されてこなかったことが指摘された。</p> <p>第2章では、質問紙調査の結果を踏まえて、地理教育を市民性教育化する上での学習者側の実態が指摘された。調査の結果、子どもは地理の学習目標を個別的事象や事象間の関係性の理解に求めており、生活や現実社会の文脈への応用は意図されておらず、自分自身が学習目標の設定主体であるとの認識も希薄であることが明らかにされた。</p> <p>第3章では、研究デザインが示された。学習目標における「民主性」、課題追究における「主体性」、それぞれを保証する方略を解明するために、段階的なアクションリサーチが構想された。構想に当たっては、単元のデザイン原則として、①学習評価の権限を子どもに移行させる「学習としての評価」論に基づいて、子どもが評価課題を作成する「作問活動」、②子どもの自発的な学習を促進させる「自己調整学習」論に基づいて、子どもの計画・遂行・内省を教師が支援する「個別的フィードバックコメント」、③学習と社会変革の主体として学習者を捉え直す「エージェンシー」論に基づいて、子どもと教師が協働でカリキュラムを開発する「地理カリキュラムの共創」、これら3つの論が示された。</p> <p>第4章では、デザイン原則の①に準拠して行われた第1次アクションリサーチの実践と</p>			

結果が示された。実践の結果、デザイン原則①だけでは学習目標の民主性は高まらず、仮に高まっても目標達成に至らないこと、あわせて子どもの設定する学習目標と子どもが作問する評価課題は乖離の傾向にあることが明らかになった。すなわち、作問活動の反復では地理教育の市民性教育化は達成されず、専門性をもつ教師による意図的な介入が必要とされることが示唆された。

第5章では、デザイン原則の①②を適用した第2次アクションリサーチの実践と結果が示された。実践の結果、教師の意図的なフィードバックは学習目標の民主性を高めるが、学習評価の主体は子どもに移行しないこと、また民主的価値に係わる課題の追究は容易には持続しないことが明らかとなった。すなわち、子どもの作問活動と教師のフィードバックでは地理教育の市民性教育化は達成されず、子どもを学習計画づくりに巻き込んでいく必要性が示唆された。

第6章では、デザイン原則の①②③を適用した第3次アクションリサーチの実践と結果が示された。実践の結果、子どもがカリキュラムづくりに参画することで、子どもが追究したい学習目標の不一致と多様性が可視化されること、目標が多様化することで学習は個別細分化していくこと、一方で既存のカリキュラムの制約を越えて目標を追究する子どもも現れ、例えば、気候変動がアフリカの産業に与える影響を探究したい生徒が、分断された自然地理と産業地理の教育内容を主体的に再構成していく状況が再現された。

終章では、本研究の成果と示唆が示された。すなわち、学習目標の民主化を促そうとすると課題追究の主体化が阻害され、一方で課題追究の主体化を促そうとすると学習目標の民主化が阻害される、市民性教育のパラドックスが存在すること、このパラドックスの解消には、カリキュラムづくりの「共同エージェント」としての教師の参画と専門性が鍵となる可能性が示された。

本論文は、以下の3点で高く評価できる。

- (1) 学習評価という活動に着目することで、地理教育の市民性教育化の方略の新次元を提案できたことである。子どもを学習評価の主体と見做すことで、学問や民主的価値を根拠に教師主導で地理教育を市民性教育化するカリキュラムデザインの非対称性と非民主性を実証的に明らかにした学術的な意義は大きい。
- (2) アクションリサーチの方法を導入することで、地理教育の市民性教育化をはかる複線的な方略を解明できたことである。現行システムを対象化・相対化し、変革できる状況と程度に応じて教師が選択できる方略を提示し、漸進的に地理教育を改善していく道筋を示した実践的な意義は大きい。
- (3) 共同エージェントの概念を導入することで、地理教育のパラドックス解消の可能性を示唆できたことである。社会科・地理教師の専門性をもって、目標設定の民主化と課題追究の主体化を調停できる見通しを、研究者自身のアクションリサーチの成果に基づいて指摘できた意義は大きい。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 4年 2月 8日